

特集2

福島は今

被災地における子ども支援とソーシャルワーク

—子どもの弁証法的発達に着目して—

植 木 信 一

1 子ども支援の視点

新潟県立大学が、被災地南相馬市の小学生たちを対象とした子ども支援プログラムを進めて5年間に経過している。その背景には、被災地の子どもたちにかかわる支援者のほうが子どもたちの姿に影響され開眼されてきたからこそ、子ども支援プログラムを継続することができたのかもしれない。

そして、5年の歳月の経過のなかで、子どもたちの

発達を感じる場面に遭遇することが増えてきたように思う。しかし震災直後は、その子どもたちの自己肯定感が潜在化してしまう状態や、子どもが自らの力を十分に発揮できないままにいる状態に直面した。

私たち子ども支援者は、子ども自身の自己肯定感の阻害要因となる環境条件に着目し、子ども支援プログラムを進めることによってさまざまな発達のキツカケを提供してきた。そして、子どもの発達に見通しを持った意図的なかかわりによって、その環境条件を再構築

し、結果的に子どものパーソナリティの発達を図ろうとしてきた。

これらの子ども支援の視点は、社会福祉学の援助方法として活用される「ソーシャルワーク」の視点に極めて近い。したがって、被災地における子ども支援を進めようとする際には、ソーシャルワークの視点を活用することができないかと考えるようになった。

2 ソーシャルワークの視点

メアリー・E・リッチモンドは、「ソーシャル・ケース・ワークは人間と社会環境との間を個別的に、意識的に調整することを通してパーソナリティを発達させる諸過程から成り立っている。」²とし、人間とその取り巻く環境条件との接点の関係調整によって、人間の課題を解決することができると定義した。こうした考え方は、社会福祉学の分野において、今日「ソーシャルワーク」として理論的に整理され、専門的な相談援助の方法として発展している。

つまり、被災地子ども支援プログラムは、子どものパーソナリティの部分のみに注目するのではなく、そのパーソナリティに影響を及ぼす社会環境すなわち社

会的な環境条件にも注目することである。そして、子どもが震災によって抱えるさまざまな課題は、その社会的な環境条件によって大きく影響されるがゆえに、子どもと環境条件との接点の関係調整が必要と³なってくるのである。

つまり、それらの環境条件が、被災地で暮らす子どもたちの「生活の場」であり、「生活の場」の再構築によって獲得される子どもの発達すなわち生きる力の獲得なのだとすれば、子ども支援者による発達の見通しを持った意図的なかわりによって、子どもは、「生活の場」を再構築され、自らの自己肯定感の回復によって、結果的にその生きる力を獲得することになると考えられるのである。

3 南相馬市子ども支援プログラム

被災地における子ども支援をソーシャルワークの視点から整理してきたが、ここでは、東日本大震災における南相馬市子ども支援プログラムについて紹介する。筆者は現在、東日本大震災の被災地である福島県の南相馬市教育委員会と、2011年5月に子ども支援プログラムで合意し、児童館・放課後児童クラブへの子

ども支援プログラムを継続的に展開している。そのきっかけは、新潟市内に避難してきた被災地の子どもたちとの出会いであった。

震災直後は、福島県である新潟県へも多くの被災者が避難してきた。震災直後から設置された新潟市内の避難所には、子ども専用スペース（キッズルーム）が開設され、新潟県立大学はその運営にかかわった。子どもたちにとっての避難所は、被災前の環境条件すなわち「普段」とは異なり自由な活動が制限される空間であり、彼らも自ずとそうした雰囲気を感じ取っていた。避難できたとはいえ、子どもたちのストレスは大きかったと想定される。そのような環境条件において、子ども専用スペースであるキッズルームの存在は、「普段の喪失」を余儀なくされる子どもたちにとって、被災前の環境条件の回復すなわち「普段の回復」に必要な「生活の場」の再構築となった。そこは、単なる空間ではなく、ボランティアたちとかわるなかで少しずつ普段を回復することのできる「生活の場」として機能した。

新潟県内には、福島県南相馬市からの震災避難者が多く、保護者の都合により帰郷する子どもたちも少な

くなかった。このような背景から、南相馬市の子どもたちへの支援活動は急務であると判断し、とくに福祉的ニーズがあると判断される児童館・放課後児童クラブへの支援を実施してきた。

その後は、繰り返し南相馬市に向き、継続的な児童館・放課後児童クラブへのかわりを子ども支援として実施することにした。振り返れば、子どもたちの「生活の場」の再構築のために、子ども支援プログラムを実施してきたのであって、結果的にソーシャルワーク機能を活用した子ども支援をしていたのだとあらためて思うのである。

現場の放課後児童クラブ職員である放課後児童支援員もまた被災者であり、職員支援も同時に必要であることを痛感している。普段から子どもの近くにいる放課後児童支援員の存在が、子どもの発達に影響を及ぼす環境条件の一部であるとするならば、職員支援もまた重要なソーシャルワークであるといえる。

南相馬市教育委員会と連携を保ちながら、繰り返し南相馬市の児童館・放課後児童クラブの子どもたちを対象に支援活動をかさねてきた。現地との継続的なかわりは、互いの信頼関係を育むことにつながってい

る。今後は、新潟県立大学と南相馬市との連携協定の締結（2015年3月）により、さらに専門的な子ども支援活動を予定している。

南相馬市の子どもたちには、単に支援物資を届けるだけではなく、新潟県立大学の学生ボランティアなどの協力を受けながら「人から人へ」と、子どもとおとなが交流するプログラムを実施している。南相馬市において新潟県立大学の学生ボランティア訪問は、5年目を迎えており、対象となる南相馬市の子どものためには、すでに信頼関係を築いているため、「いつも気にかけてくれるおとなたち」となっている。そのようなおとなたちが、被災地の子どもたちとかわることに重要な意味がある。

また、南相馬市教育委員会と協同して実施することで、子ども支援プログラムの現地での定着が見込まれる。将来的には、南相馬市教育委員会主催の活動プログラムへと発展させることが可能であり、確実な継続性を担保することができると考えている。

4 子どもの弁証法的発達

被災地における子ども支援によって、被災した子ども

もたちのエンパワメントの回復に寄与できたのではないかと思う。

エンパワメントとは、「パワーを欠如しやすい状態にある・人々が、自身のパワーに気づき、状況を変えられると感じる自己効力感を高め、それを可能とする個人的パワーを十分に発揮し、必要な社会資源を活用して、環境と適合して人間として尊厳のある生活を送るプロセス」⁴のことをいう。つまり、子ども自身が、「生活の場」を活用することによって、自らの潜在能力を顕在化させ、パーソナリティの発達につなげていこうとする概念である。

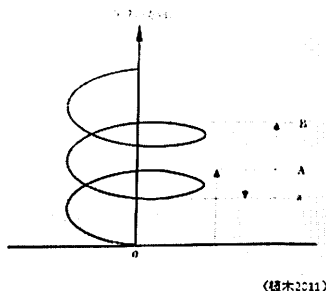
また、「自分の生活をコントロールしているというような感覚は、他者との交流を通して自覚することがある」⁵との指摘から、内外の人々とのかわりにより、子どもの内的変化を促すことで自己肯定感が回復し、結果的に生きる力の獲得につながるようになる。これら一連の方法をエンパワメント・アプローチと呼ぶ。エンパワメント・アプローチは、ソーシャルワークの視点を活用した支援モデルの一つである。

まず、子どもは、どのような状態においても必ず発達し続ける存在であると考えられる。しかし、その発達は、

常に自己葛藤を抱えながら、その自己葛藤を克服する繰り返しの中で曲線状に獲得されるのである。いわば弁証法的な発達過程であるといえる。

図1を説明すると、「A」まで発達が促されると、さらなる「B」までの発達を遂げるためには、いったん「a」まで発達が迂回するように見えることがある。子どもが自己葛藤を抱えた状態である。

図1



〈橋本2011〉

しかし、その自己葛藤は、子どもたちが獲得する生きる力によって克服され、結果的に「B」まで曲線状に、自らのエンパワメントの獲得を遂げるのである。

ただし、その自己葛藤がなかなか克服されない場合に、子どもからさまざまな発達課題が表出することになる。子ども支援者は、そうした自己葛藤「a」から表出される発達課題を生活の場において把握し、子どもが自ら発達しようとする力を引き出すための子ども支援プログラムを実施する。つまり、子どもの「a」の状態に対して、子ども支援者のかかりによるエンパワメント・アプローチが、生活の場において実施され、子ども自身が自らの力によって「a」↓「B」へと発達するのである。

こうしたアプローチの考え方は、生きる力の獲得によって促される子ども自身による発達支援という視点につながる。

5、被災地における子ども支援とは何か

被災地以外の子どものようなようすを概観するなかで、被災地における子ども支援として進められたこれらのアプローチが、被災地以外の生活の場においても普遍的に適用できるのではないかとということもわかってきた。子どもの発達を促す生活の場の再構築が行われることにより、エンパワメントの源泉となる生きる力の獲得

につながる視点は、被災地特有の特別なことではなく普遍的な原理でもある。

南相馬市を訪問する際は、必ず子どもたちと「またね」の約束をする。「いつも気にかけてくれるおとなたち」との交流は、子どもたち自身の喜びと自己肯定感を育み、被災地福島でもあきらめない子どもたちの将来の希望へとつながると信じるからである。

1 Mary Ellen. Richmond (1861～1928年)

2 Mary Ellen. Richmond (1922)

What Is Social Case Work? (1991 小松源助

訳『ソーシャル・ケース・ワークとは何か』中央法

規 57)

3 社会福祉士養成講座編集委員会 (2010) 『新・

社会福祉士養成講座 6 相談援助の基盤と専門職』

中央法規 110-11

4 同上

5 植木信一 (2011) 『新保育ライブラリ児童家庭

福祉』北大路書房 11-2

(うえき しんいち・新潟県立大学)

文科系の廃止へ―安倍政権の大学改革

文部科学省は3月9日、国立大学に交付する運営費交付金に差をつける2016年度分の審査結果を公表しました。各大学が、①地域貢献②特色ある分野の研究③世界水準の研究―の3類型から選んで戦略を策定。文科省がそれを評価して交付金を増減するという仕組みです。その結果はAからEまでの5段階評価で、全国86大学がランクづけられました。Aは15・3%、Bは34・1%、Cは42・4%、Dは7・1%、Eは1・1%。学生数などに基づく本来もらえる額を100として118・6の最高額から75・5の最低額まで13段階の差をつけたのです。県内の3大学はいずれも①を選び、新潟大はB(107・8)、長岡技術科学大はA(118・6)、上越教育大はC(97・0)でした。

これは、安倍政権の国立大学改革の具体化です。それに関して石橋湛山賞を得た白井聡さん(二橋大)は2014年に「文科系全廃を視野に入れた大学改革の愚」の骨頂として「科学技術の発展だけが日本を救える」という大衆的な「戦後精神」に敵しいメスを入れています。

(『戦後』の墓碑銘、金曜日、2015年)

(吉田)